

令和2年新庁舎等建設特別委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年7月6日
2. 招集場所 御嵩町役場議員控室
3. 開 会 令和2年7月6日 午前11時25分 委員長宣告
4. 協議事項

(1) 新庁舎等整備計画について

① 新庁舎等建設特別委員会報告について

(2) その他

5. その他

議事日程

令和2年7月6日（月曜日） 午前11時25分 開議

1 委員長挨拶

2 議長挨拶

3 協議事項

(1) 新庁舎等整備計画について

① 新庁舎等建設特別委員会報告について

(2) その他

4 その他

出席委員（10名）

委員長	安藤信治	副委員長	大沢まり子
委員	谷口鈴男	委員	岡本隆子
委員	山田儀雄	委員	安藤雅子
委員	伏屋光幸	委員	奥村悟
委員	福井俊雄	委員	清水亮太

その他出席した議員（1名）

議長 高山由行

欠席委員（1名）

委員 加藤保郎

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中村治彦

議会事務局
書記

大脇敬之

午前 11 時 25 分 開会

委員長（安藤信治君）

長時間にわたる協議会のほう、御苦労さまでした。

ただいま出席委員は 10 名で定足数に達していますので、これより新庁舎等建設特別委員会を開催させていただきます。

本日の協議事項は、新庁舎等整備計画についてですのでよろしくお願いします。

なお、加藤保郎委員は本日欠席ですのでよろしくお願いします。

それではただいまより協議事項に入りますが、先ほどからお話いただいた、農振協議会への議会としての対応についてということで、いろいろな御意見も出たんですけど、これよりどのようにスムーズな農振協議会が進められるかということについてを議題にしたいと思います。

先ほどの意見の中に、見える形で議会のほうの思いとか意思とか気持ちというのを、農振協議会のほうから確認されるようなことになっております。それについて、どういう形でそれに答えるかということをお協議します。

非常に不確かな協議内容ですけど、それについてお話をお聞きしたいと思います。形として、議会の同意と言いますか、思いと言いますか、そういったことを示してほしいというようなことがありましたので、その件についてよろしくお願いします。

そうしましたら、今の私はあいまいな表現でしたけどそれについてですね、議会がどのように対応したらいいか、皆さんに御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

暫時休憩します。

午前 11 時 27 分 休憩

午前 11 時 28 分 再開

休憩を解いて再開します。

先ほどちょっと抜かしちゃったんですけど、議長の方から一言挨拶をお願いいたします。

議長（高山由行君）

まずは皆さん、新庁舎等建設特別委員会の協議会のほう、御苦労さまでした。

執行部、町長、副町長はじめ、お二方の部長も揃って出席していただきまして、いろんな意見を聞きました。今回の件は農振除外の会議があってその報告と近隣南山の自治会の報告、その他ありましたが、それを踏まえて議会としてどのような意見を提出するかということになりますので、皆さん慎重審議よろしくお願いします。以上です。

委員長（安藤信治君）

暫時休憩します。

午前 11 時 30 分 休憩

午前 11 時 31 分 再開

休憩を解いて再開します。

議長の御挨拶があったんですけど、2点ほど出ていることなんですけど、副委員長大沢さん、それについて詳細を説明を。

副委員長(大沢まり子君)

副町長のほうからもお話いただきましたけれど、朝の執行部からの説明の中に、南山自治会の同意とか、また、議会の同意も求めているということ、要は令和2年7月2日の農振の協議会において、新庁舎の農地については、7月17日までの継続審議にした、というようなお話で、今そういった結果が出ておる中で、議会へもこの農振除外に対する同意が欲しいというような御意見が出ておるといような報告をいただきましたのでそういった同意のような皆さんの意見を取り上げながらまとめていただいて同意の思いを伝えるという方向でいいのではないかと、私は先ほどの協議会で思いましたがどうでしょうか。

〔谷口委員 挙手〕

委員長(安藤信治君)

谷口委員。

委員(谷口鈴男君)

今、副委員長の方から町長、執行部の意向が示されました。これは先ほどの協議会の中で出ていた話ではありますが、基本的には農振協議会が農振除外の手続きを進める時には、農振除外の除外条件というのが法令で決まっております。その除外条件についてはこれはきちっと手続上全て条件を満たさないと除外申請ができないということになっておりますが、それはそれでいいと思うんですが、大事なことは、そのために地域自治会の同意であるとか、議会の同意ということについては、除外条件には一切入っておりません。

したがって議会がこれに絡むということ自体は本来はありえない行為でありますので、そのところを慎重に議会として協議をしていただきたいと思います。以上です。

〔山田委員 挙手〕

委員長(安藤信治君)

ありがとうございました。次、山田委員。

委員(山田儀雄君)

ただいまの谷口委員の意見はごもっともだと考えておりますが、そうした中でですね、スムーズに確実に進めていきたいという、農振協議会会長さん以下、委員の方々が求められている

ということでもありますので、庁舎だけでなく保育園の関係もありますし、地権者、水利組合の同意もあります。これが1年遅れるというようなことは、ちょっとあつてはならないかなという思いから、なんとか同意書に代わるというか同意書らしきものを議会として出していったらどうかという思いがあります。以上です。

[安藤雅子委員 挙手]

委員(安藤雅子君)

以前、この新庁舎整備特別委員会の最終報告した中で、これは令和元年の5月ですが、国道21号のバイパスエリアの優位性を高く評価し、「新庁舎候補地の評価結果」を全会一致で特別委員会の結論として位置づけているということ。

それから、新庁舎の建設にスピード感をもって推し進めていただきたい、ということを書いた最終報告書が出ておるんですが、これでは足りないということでしょうかね。

これをもって、答えとはならないかな、と考えますが。

委員長(安藤信治君)

暫時休憩します。

午前 11 時 34 分 休憩

午前 11 時 35 分 再開

休憩を解いて再開します。

今の意見について、何か。

[奥村委員 挙手]

はい、奥村委員。

委員(奥村悟君)

副委員長が言われた通り、議会の同意が必要だということで執行部から提案がございましたが、私も農業振興地域整備計画の中で、法的書類が整っているということであれば、それをもって判断していただければということ一緒なんです、町が諮問をして協議会が答申をするという形ですから、町のスタンス、まあ整備計画を構築するというのもやっぱり提示するというのが大前提であります、今、安藤委員が言われた通りですね、以前に最終報告が出てますのでもしそういうことで同意を出すなら、最終報告書のコピーなりですね、これを添付して議会の意見として出すというのが一番いいかなあというふうに思いますけど、私としては。当然執行部から出す、と。執行部から、議会から出てくださいということを協議会のほうに諮るとい、私は一番それがいいかなあと思います。

委員長(安藤信治君)

他に。

〔福井委員 挙手〕

福井委員。

委員（福井俊雄君）

言われることはもっともですけれども、平成29年12月6日という結論でありますし、この時の特別委員会のメンバーと、今の特別委員会のメンバーが同じならばそれでもいいんですけども、メンバーが違うのでそれはやはり参考にはなるけれども、新しい特別委員会のメンバーとして報告を出すべきだと思うのでそれは二人の意見じゃなくて新しい特別委員会のメンバーで了承した、というふうにするほうが本当だというのが私の意見です。

委員長（安藤信治君）

他にありませんか。

〔谷口委員 挙手〕

谷口委員。

委員（谷口鈴男君）

今、福井委員が指摘されましたが、特別委員会は一旦遮断しております。そして現在起動しておる特別委員会は、新たに出発した中でただ、これは一つの問題を継続的に調査・研究をし、議会としての意思をまとめていくという、その精神については、一本化しておりますので、その辺のところの御理解をいただきたい。ただ先ほど私が申しましたように、特別委員会ですっかり協議をさせていただいて、そしてその中で委員会としての意向というものを、これは議長の諮問委員会でありますので議長宛に答申を出す。これは本来であります。

今回問題になっておるのは、町執行部とのヒアリングの中でその話が露見してきました。そして意向としては、農振協議会の会長のほうからそういう議会としての了解をいただきたい、というお話がありました。で、本来は農業委員会は行政独立委員会ですので、必要であるなら議会に対して直接そういう意思表示をするのか、それとも執行部を介して正式に議会に対して議会の意向というものを確認をされるのか、その手続は本来はあるべきだと思いますけれども、農振協議会の委員会継続期間が極めて切迫しておりますのでこれは問いません。問いませんが、ただ問題なのは、我々は特別委員会を構成して、これは第2期特別委員会ですけれども、それはあくまでも第1期第2期一体のものであるという認識だけは御理解いただく。ただ、構成メンバーは変更がありますので、これについては我々も理解しておりますので了解をしていただきたいと思います。以上です。

委員長（安藤信治君）

今、二つの意見が出たのですが、農振協議会が求める同意書に代わるような議会の意思を確

かめるような書類を出せということなのですが、安藤雅子委員からは、前特別委員会の最終報告書がそれに替わるんじゃないかという意見がありまして、まあ福井議員の方と谷口委員も一字一句付け足していただいたんですけど、メンバーが違うからそいつはちょっと新たに作ることになるのかな、そういったもののほうがいいんじゃないかと二つ意見があった。

他にまだ、ありますでしょうか。二つの意見について。

暫時休憩します。

午前 11 時 42 分 休憩

午前 11 時 43 分 再開

再開します。

いろいろ意見も出ましたんですけど、議会としてそれなりの対応をするということは皆さん、どのような格好でやるかということなのですが、議会の同意が求められているということで、その方向について何か御意見ございますでしょうか。

〔清水委員 挙手〕

清水委員。

委員（清水亮太君）

確かに委員会のメンバー代わってはいますけど、この中にあるようにスピード感をもって推し進めていきたいというのは私も思うことですし、皆さん多分思われていることなので再度この辺のスピード感ていうのを大切にしたいという部分を出した意思表示をしたらどうかなあとという提案ですけど、どうでしょうか。

〔岡本委員 挙手〕

委員長（安藤信治君）

岡本委員。

委員（岡本隆子君）

私も、それがいいと思います。

〔奥村委員 挙手〕

委員長（安藤信治君）

奥村委員。

委員（奥村悟君）

私が安藤委員長に賛同しておるのは、この最終報告書が出ているので、これの写しをつけて今日の日付というかメンバーも代わっているので今のメンバーで出すということですか。

委員長（安藤信治君）

暫時休憩します。

午前 11 時 44 分 休憩

再開します。

いろいろ議論が出ましたが、他に意見はありませんか。

[大沢副委員長 挙手]

大沢副委員長。

副委員長（大沢まり子君）

今、奥村委員が前の最終報告書を参考資料につけるとい話をされましたけれども、今回から言われているように、メンバーも違いますし、今の特別委員会での意見と言いますか文章というものを、清水委員もおっしゃられたように新たに作って提出するという事でよろしいんでないでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

[谷口委員 挙手]

委員長（安藤信治君）

谷口委員。

委員（谷口鈴男君）

ただいま副議長から発言がございましたが、まさにその通りで、現在の現在の特別委員会につきましては議長からの諮問の一要綱として新庁舎の建設スケジュールに関する件も、これも調査・研究の対象になっております。

したがって、いろんな御意見をいただきましたが簡単にちょっと文案考えてみますとですね、新庁舎建設促進にあたり、御嵩町議会は特別委員会を構成し、調査・研究を進めていますが、現在の進捗状況は当初計画からかなり遅れております。現在候補地の農振地域の除外申請につき手続きが止まっています。新庁舎建設スケジュールに関する調査・研究の当委員会の任務として、当委員会としては庁舎建設のスピーディーに進めるための町は諸手続きを早急に進めていただきたいと考えております。関係者各位の御尽力をお願いするものであります。

こんな程度の内容でやったらどうかと思いますが、どうでしょうか。

委員長（安藤信治君）

暫時休憩します。

午前 11 時 49 分 休憩

午前 11 時 50 分 再開

再開します。

ただいま、大沢副委員長、谷口委員のほうから意見がございました。ある程度議会としてのスピーディーに庁舎建設を進めるためにも、意見書なり同意書なりそういった形で議会の意思が示せるような書類を委員長報告として議長に出すということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そうしましたら、提出することに決まりましたのでよろしくお願いいたします。

提出書類については委員長と副委員長に一任していただくということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

その案をもってまた、次回の委員会に皆さんの御同意を得たいと思いますのでよろしく思います。以上です。

これをもちまして新庁舎等建設特別委員会を終了させていただきます。以上です。

午前 11 時 53 分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

新庁舎等建設特別委員長